

令和5年7月18日

担当教員ならび学生各位

公立丹南病院
管理者 布施田哲也

実習受け入れに係る院内基準について（追加）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当院の院内感染防止にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類移行に伴い、以下3点を追加し運用させていただくことになりましたのでお知らせ申し上げます。

敬具

記

1. 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合

発症後翌日から7日かつ症状軽快後24時間経過まで実習は見合わせてください。

2. 濃厚接触者となった場合

無症状であれば、実習は可能ですが、以下の点にご注意ください。

① 陽性者との隔離が可能な場合

陽性者との最終接触より5日経過している場合は、検査は不要です。5日を経過していない場合、初回実習当日に抗原検査（自己負担）で陰性確認が必要です。

② 陽性者との隔離が不可能な場合

陽性者の発症後5日目を経過するまでは、実習前に抗原検査（自己負担）で陰性確認が必要です。

3. 実習終了後、3日以内に感染症を発症した場合

恐れ入りますが、当院担当者までご連絡をお願いいたします。

<連絡先>

0778-51-2260

(平日 8:30~17:00)